

# 令和7年度事業計画

## 1 諸会議の開催

定期総会、理事会を開催し、会務運営や諸要望事項等を決定する。

さらに、正副会長会、監事会、幹事会で所要の協議を行い、会務運営に万全を期する。

## 2 政務関係

(1) 全国会、九州協議会等系統組織の会議、全国・九州・県段階の各種大会、陳情運動等に参加し、町村の懸案事項の解決を図る。

(2) 離島振興町村議会議長会の事務を担当し、離島地域の振興発展に寄与する。

## 3 研修関係

(1) 全議員を対象とした議員研修会を開催する。

(2) 隔年毎に開催している正副議長研修会を開催する。

(3) 令和6年5月～7年4月の間に議員改選により初当選した議員を対象（大島郡を除く。）に、新議員研修会を開催する。

(4) 議会広報紙の充実を図るため議会広報研修会を開催する。

(5) 四団体及び市町村振興協会共催による市町村政研修会を開催する。

(6) 郡、地区、町村毎の議員研修会等に要請に応じて本会職員を講師として派遣する。

(7) 事務局長研修会、一般職員研修会を開催する。

(8) 全国会主催の議長・副議長研修会、議会広報研修会及び職員研修会に県内町村の積極的参加を勧誘する。

## 4 調査研究関係等

(1) 議会事務処理の適正化を確保するため、希望町村に対し、議会事務の診断と助言をする。

(2) 諸行財政資料を各議会と議員全員に提供する。

(3) 議会運営・事務処理等に関する照会に対し、迅速・適切な回答、助言を行うとともに、先進地調査等の照会に対応する。

## 5 福祉関係等

(1) 規程に基づく表彰と弔慰及び入院見舞を行う。

- (2) 市町村議会議員公務災害補償等関係事務を本会事務局で担当処理する。
- (3) 全国会実施の互助事業への全町村の継続加入と団体補償制度・団体医療保険への全議員の加入を勧誘して互助の実をあげる。

